



金 沢 市 公 報

第 2 8 0 3 号

平成26年(2014年)7月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	●公営企業告示
●公 告		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課) 2
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課) 1		●公営企業公告
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課) 1		○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の廃止について (企業総務課) 2
○土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課) 1		○下水道排水設備工事事業者の指定の取消しについて (") 3
●農業委員会告示		○公共下水道事業に係る負担区の区域の追加について (建設課) 3
○平成26年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) 2		

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成26年7月22日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林局農業振興課において縦覧に供します。

平成26年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成26年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
52	株式会社日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	平成26年7月2日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市太陽ヶ丘土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
山根 久男	金沢市俵町ヲ甲7番地	平成26年6月27日

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成26年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年7月22日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

- 1 日時
平成26年7月29日午後3時
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
(2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
(3) 非農地証明願について
(4) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第22号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成26年7月22日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成26年8月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
田上本町、館町及び銚子町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により、次の指定給水装置工事事業者から、給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成26年7月22日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	届出年月日
237	荒井設備工業所	金沢市八日市1丁目259番地2	平成26年7月1日

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により、次の者の下水道排水設備工事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成26年7月22日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	取消年月日
17	荒井設備工業所	金沢市八日市1丁目259番地2	平成26年7月1日

平成11年3月31日付けで公告した公共下水道事業に係る負担区の名称及び区域についての第6負担区及び第7負担区の区域に、次の区域を追加したので公告します。

平成26年7月22日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

第6負担区の区域として追加した区域

大河端町、北間町及び須崎町の各一部

第7負担区の区域として追加した区域

浅川町、打尾町、岸川町、田上本町、館町、銚子町、土清水町、利屋町、袋板屋町、南森本町及び百坂町の各一部

平成26年(2014年)7月22日 印刷
平成26年(2014年)7月22日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄